

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2025 年度

年 報

第10号

2026 年 3 月 31 日

Shukutoku University

Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)

目 次

巻 頭 言	所長 戸塚 法子 iii
-------------	--------------

【活動報告】

1. 設 立	
(1) アジア仏教社会福祉学术交流センター	1
(2) アジア国際社会福祉研究所	1
2. 人 員	1
3. 年間活動記録（時系列）	3
4. 会議（研究所内）	
(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会	4
(2) 所員会議	4
5. 出 張	11
6. 来訪者	11
7. 分野別活動	12
8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム	13
9. 国際会議	15
10. 収集資料	19
11. 広 報	20
12. 経 費（予算・決算）	20
13. 資 料	
(1) 出版物	20
(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類	25

巻 頭 言

アジア国際社会福祉研究所・改組に伴う 年報の「終刊」に寄せて

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

所 長 戸 塚 法 子



穏やかな日差しがこぼれ、ここ淑徳大学千葉キャンパスでも、さくらの花の蕾がほころぶ、まさにそんな季節になってまいりました。

今から10年前の2016年、この淑徳大学千葉キャンパスの地に、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略）が誕生いたしました。本研究所誕生にあたっては、ベトナム国家大学社会科学人文学大学の研究グループからの国際共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割」の要請がその直接的契機となったと記されております。この研究プロジェクトを進めていくべく、まずは、研究所の母胎となったアジア仏教社会福祉学術交流センターが設置され、その後、さらなる広がりを持たせた本格的な研究組織として、アジア国際社会福祉研究所が、学部等に属さない学長直属の研究機関として、2016年4月1日に生み出されました。生み出される前の一時期、長谷川仏教文化研究所内のアジア仏教社会福祉学術交流センターとして「発足の礎」がつくられた経緯をもちます。その際、研究所設立にあたって、アジア仏教国で活躍されているソーシャルワーク研究関係者の方々から、仏教ソーシャルワーク研究の連絡の要としての機能、リーダー的機能、ハブ的な機能を望む声が多数寄せられ、そうした声を「形」にしていくべく、リーダー的機能、ハブ的な機能が研究所の重要なミッションの1つとなって、アジア国際社会福祉研究所の活動の根底に大きく根づいてまいりました。

当時まだ、アジア—仏教—ソーシャルワーク分野の現状は、研究者数、蓄積されている研究数、研究基盤の面から言っても脆弱な状態であったことから、アジア国際社会福祉研究所の設立の際、アジア仏教社会福祉学術交流センターは現研究所のなかに留まり、そのままアジア—仏教—ソーシャルワーク分野の研究が継続されていくかたちとなっていきました。そうしたなか、アジア国際社会福祉研究所では発足の2016年から、ビジティング・リサーチャー論博プログラムの募集が開始されていきました。さらに2017年3月、研究所の第2回国際フォーラムの際には、アジア国際仏教ソーシャルワーク研究ネットワークも組織され、研究者・実践家の方々のための情報共通の場として「仏教社会的実践活動プラットフォーム」の形で整備されていきました。

以降、研究所は、(1)アジア—仏教—社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとして機能していくこと、(2)アジアと世界の社会福祉教育の発展に寄与していくこと、という2つの大きなミッションを掲げ、そのミッションを具体化していくべく、①国際共同研究、②国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催、③人的・組織的交流、④人材養成への協力、⑤研究会の組織、⑥図書・文献資料の収集・提供、⑦国際組織への貢献、⑧他国大学へのサポート、⑨書籍、報告書等の活動、の9つから成る多彩な活動が、活発に推進されてまいりました。これら詳細は、2016年以降の研究所の各年報・活動報告書にまとめられている通りとなります。

設立から10年の時が経った今、これら9つの活動は、10年という期間にも関わらず、アジアのみならず世界の国々の仏教、福祉の研究者、活動家を巻き込み、ユニークな実践研究としての拡がりをもってまいりました。

しかしそうしたなかでありつつも、昨今の大学を取り巻くさまざまな情勢のなか、当研究所もその研究活動に一応の区切り(節目)を迎えることとなりました。今後は10年間のあいだに培ってきた研究財産や研究・実践のネットワークを根底におきながら、さらなる飛躍に向けて、「淑徳大学ならではの研究」にいつそう特化していくとともに、大乘淑徳学園・大学の将来構想の方向性をふまえた、全学的な教育・研究・社会貢献の体制整備と、研究成果の教育への還元を強力に推進していくべく、研究所の発展的改組に向けた準備が開始されていくこととなりました。

改組後の体制としては、当研究所が設立以来、その「強み」の1つとして推進してまいりました仏教福祉、仏教ソーシャルワークに関するユニークな研究体制を、新たなかたちでスタートしていくこととなります。その節は、これまでと変わらない、皆さまの温かいお力添えやお知恵を引き続き賜ることができますよう、何卒お願い申し上げます。

多くのさまざまなご支援、ご協力、10年間、本当にありがとうございました。

2026年3月

【活動報告】

1. 設 立

(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター（2014年4月1日設立）

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（長谷川 匡俊所長）の中に秋元 樹（元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授）を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター（Asian Center for Social Work Research：以下、センターと略す）が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジアー仏教ー社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで9分野（1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版）の活動を開始した。これらは、その後開設されるアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）に引き継がれることとなった。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長（代理副学長）、大学事務局長ほかの出席による会議（池袋）で、所長・総括研究員・研究スタッフ（専任2名）・事務スタッフ（専任1名）、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大枠の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

(2) アジア国際社会福祉研究所（2016年4月1日設立）

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）（Asian Research Institute for International Social Work〈ARIISW〉）が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、センターと略す）長（所長兼務）、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述（p.1 1. 設立（1））を継承している。

2025年度の方針別活動の詳細は、「p.12 7. 分野別活動」を参照。

2. 人 員

(1) 研究員

（名誉所長）	大乘淑徳学園学術顧問	秋元 樹
（所 長）	教 授	戸塚 法子
（所長補佐・上席研究員）	准教授	松尾 加奈（2025年10月31日まで）
（主任研究員）	助 教	井川 裕覚（2025年12月31日まで）
（アジア仏教社会福祉学術交流センター長）	教 授	戸塚 法子

(2) 顧 問

（最高顧問） 大乘淑徳学園 理事長 長谷川 匡俊

(顧問) 田宮 仁 石川 到覚

(3) プログラム研究員

郷堀 ヨゼフ

井川 裕覚 (2026年1月1日～3月31日)

(4) リサーチ・フェロー

菊池 結 安藤 徳明

(5) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員長) 教授 戸塚 法子

(副委員長) 教授 米村 美奈

(委員) 教授 千葉 浩彦 教授 渋谷 哲

長谷川仏教文化研究所 土井 直子

研究所准教授 松尾 加奈 (2025年10月31日まで)

研究所助教 井川 裕覚 (2025年12月31日まで)

千葉事務部長 櫻井 一雄

大学事務局附属機関事務室長・千葉事務部担当部長 江島 一弥

附属機関事務室課長 中西 規之

(6) 事務員

(課長) 中西 規之

(事務員) 野中 夏奈

(事務員) 能勢 貴子 (2025年9月30日まで)

(事務員) 永野 淳子 (2025年10月1日より)

(事務員) 染谷 有紀

3. 年間活動記録（時系列：会議・イベント・来訪者・出張など）

2025年

4月 10日	第1回所員会議
16日	APASWE 理事会（オンライン）（松尾）
24日	第2回所員会議 アジア国際社会福祉研究会（オンライン）（松尾）
5月 15日	第3回所員会議
26日	ソーシャルワーク教育学校連盟 国際関係委員会出席（松尾）
6月 4日	タマサート大学教員 ワンワディ・ポンポクシン先生来訪
5日	第4回所員会議
18日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」 No.67 刊行
19日	第5回所員会議
7月 3日	第6回所員会議
5日	ASCJ 会議で発表（井川）
5日－6日	日本ソーシャルワーク学会出席（松尾）
12日	社会福祉学会出席（松尾）
15日	シデッシュ・ムケルジ先生来訪（アイルランド、コーク大学講師） 孟蘭盆会出席後、研究所にてミーティング（松尾、井川、郷堀）
8月	
9月 11日	第7回所員会議
19日	オープンマインド・モンゴリア参加（科研）（松尾）
25日	第8回所員会議
10月 2日	第1回運営委員会
23日	第9回所員会議
11月 7日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」 No.68 刊行
27日	第10回所員会議
12月 18日	第11回所員会議
1月 15日	第12回所員会議
30日	エドワード・R・カンダ先生、カルマ・サングボ先生とランチミーティング（郷堀、井川） ワンワディ・ポンポクシン先生と打ち合わせ（秋元）
31日	第10回国際学術フォーラム開催
2月 5日	第13回拡大所員会議
12日	第2回運営委員会
3月 27日	第14回所員会議

4. 会 議（研究所内）

(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

・第1回運営委員会

2025年度研究所事業計画見直しのため、第1回運営委員会は当初予定の6月25日から延期となり、10月2日開催となった。

(日 時) 2025年10月2日(木) 9時00分～11時00分

(場 所) 1号館3階 アジア研究所 会議スペース(ハイブリッド)

(出席者) <委 員> 米村 美奈、千葉 浩彦、戸塚 法子、渋谷 哲、土井 直子、松尾 加奈
井川 裕覚、櫻井 一雄、江島 一弥、中西 規之

<顧 問> 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

<書 記> 野中 夏奈

- (議 題) 1 2024年度 アジア国際社会福祉研究所 研究事業進捗状況の報告
(アジア仏教社会福祉学術交流センター含む)
2 2024年度 アジア国際社会福祉研究所決算(案)
3 2025年度 アジア国際社会福祉研究所活動計画
2025年度国際ソーシャルワーク研究事業計画
2025年度仏教ソーシャルワーク研究事業計画
4 2025年度 アジア国際社会福祉研究所予算(案)
5 その他

・第2回運営委員会

(日 時) 2026年2月12日(木) 11時00分～11時45分 オンライン開催

(出席者) 山口 光治

<委 員> 米村 美奈、戸塚 法子、渋谷 哲、土井 直子、江島 一弥、中西 規之

<顧 問> 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

(欠席者) 千葉 浩彦、櫻井 一雄

(書 記) 野中 夏奈

- (議 題) 1 アジア国際社会福祉研究所の次年度の体制など方向性について
2 その他

(2) 所員会議

・第1回所員会議

(日 時) 2025年4月10日 10時30分～13時30分(対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題) 1. 研究所活動報告
1) 国際フォーラム
2) 人的・組織的交流
3) 資料収集
4) 研究会

- 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長より
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

・第2回所員会議

- (日 時) 2025年4月24日 12時30分～13時45分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚 (zoom)、中西 規之、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
 2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長より
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

・第3回所員会議

- (日 時) 2025年5月15日 10時30分～12時30分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、中西 規之、野中 夏奈、能勢 貴子
- (議 題)
1. 研究所活動報告

- 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長より
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

・第4回所員会議

(日 時) 2025年6月5日 10時30分～12時35分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈 (zoom)、井川 裕寛、中西 規之、野中 夏奈、能勢 貴子

(議 題)

1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
2. 仏教ソーシャルワーク関連
3. 所長より
4. 事務局より
5. 所員による共有・確認事項

・第5回所員会議

- (日 時) 2025年6月19日 10時30分～12時20分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、井川 裕覚、中西 規之、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
 2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長より
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

・第6回所員会議

- (日 時) 2025年7月3日 10時30分～12時00分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、井川 裕覚、中西 規之、野中 夏奈、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
 2. 仏教ソーシャルワーク関連

3. 所長から
4. 事務局より
5. 所員による共有・確認事項

・第7回所員会議

- (日 時) 2025年9月11日 10時30分～13時00分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、井川 裕覚、江島 一弥、
中西 規之、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
 2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長から
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

第8回所員会議

- (日 時) 2025年9月25日 9時30分～10時30分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、中西 規之、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究

- 9) 人材養成
- 10) 研究成果発信
- 11) 研究基盤形成
- 12) その他
2. 仏教ソーシャルワーク関連
3. 所長から
4. 事務局より
5. 所員による共有・確認事項

第9回所員会議

- (日 時) 2025年10月23日 10時30分～12時00分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所活動報告
 - 1) 国際フォーラム
 - 2) 人的・組織的交流
 - 3) 資料収集
 - 4) 研究会
 - 5) 他大学との交流・協力
 - 6) 国際組織・国内組織への貢献
 - 7) 出版
 - 8) 国際共同研究
 - 9) 人材養成
 - 10) 研究成果発信
 - 11) 研究基盤形成
 - 12) その他
 2. 仏教ソーシャルワーク関連
 3. 所長から
 4. 事務局より
 5. 所員による共有・確認事項

第10回所員会議

- (日 時) 2025年11月27日 9時00分～10時30分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、永野 淳子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 第10回国際学術フォーラム
 2. プログラム研究員委嘱について
 3. 出版関連
 4. 研究成果発信
 5. アジア国際社会福祉研究会について

6. APASWE アーカイブ資料保管について
7. 仏教ソーシャルワーク関連の業務進捗
8. VR 関連
9. その他
10. 所長より
11. 事務室より
12. 所員による共有・確認事項

第11回所員会議

- (日 時) 2025年12月18日 13時50分～14時50分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、永野 淳子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 第10回国際学術フォーラム関連
 2. プログラム研究員委嘱について
 3. 出版関連
 4. 研究成果発信
 5. アジア国際社会福祉研究会について
 6. APASWE アーカイブ資料保管について
 7. 仏教ソーシャルワーク関連の業務進捗
 8. VR 関連
 9. その他
 10. 所長より
 11. 事務室より
 12. 所員による共有・確認事項

第12回所員会議

- (日 時) 2026年1月15日 14時00分～15時00分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、永野 淳子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 第10回国際学術フォーラム
 2. プログラム研究員委嘱についての進捗
 3. 出版関連
 4. 研究成果発信
 5. 研究会について
 6. 仏教ソーシャルワーク関連の業務進捗
 7. VR 関連
 8. その他
 9. 所長より
 10. 事務室より
 11. 所員による共有・確認事項

第13回拡大所員会議

- (日 時) 2026年2月5日 14時00分～15時35分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、染谷 有紀
- (議 題)
1. 第10回国際学術フォーラム振り返り
 2. プログラム研究員委嘱について
 3. 出版関連
 4. 研究成果発信
 5. 研究会について
 6. APASWEアーカイブ資料保管について
 7. 仏教ソーシャルワーク関連の業務進捗
 8. VR関連
 9. その他
 10. 所長より
 11. 事務室より
 12. 所員による共有・確認事項

第14回所員会議

- (日 時) 2026年3月27日 10時30分～11時30分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、井川 裕覚、江島 一弥、中西 規之、野中 夏奈、永野 淳子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 研究所閉所にあたっての手続き確認事項
 2. 戸塚と郷堀の打ち合わせ結果に基づく伝達事項
 3. 井川より業務内容に関する報告
 4. その他

5. 出張

(1) モンゴル

- (日 時) 2025年9月18日～9月21日
- (場 所) モンゴル国立大学 (ウランバートル)
- (出張者) 松尾 加奈
- (目 的) オープンマインド・モンゴリア参加のため (9月19日)

6. 来訪者

- 2025年6月 4日 ワンワディ・ポンポクシン先生 (タマサート大学准教授)
ARIISW との共同研究についてミーティング
- 2025年7月 15日 シデッシュ・ムケルジ先生来訪 (アイルランド、コーク大学講師)
盂蘭盆会出席後、研究所にてミーティング

2026年1月30日

エドワード・R・カンダ先生、カルマ・サングボ先生とランチミーティング
(郷堀、井川)／ワンワディ・ポンボクシン先生と打ち合わせ(秋元)

7. 分野別活動

(1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様の呼びかけに応え積極的に参加する。

- 1 基盤研究(B)「アジアにおける国際ソーシャルワーク教育(再)構築のための共同調査研究」(松尾)
- 2 仏教ソーシャルワークの探求型／実証型研究(通称：3領域調査)(井川・郷堀)

(2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- 1 2025年9月19日 Open Mind Mongolia 学術交流大会参加 (松尾)
 - 2 2026年1月31日 第10回国際学術フォーラム (戸塚、郷堀、井川)
- (p.15 9. 国際会議 (1) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第10回国際学術フォーラムを参照)

(3) 人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO機関及び研究者・実践者たちとの意見交換・共同プロジェクト等を実施する。

- 1 2025年7月15日 シデッシュ・ムケルジ先生来訪(アイルランド、コーク大学講師) 孟蘭盆会出席後、研究所にてミーティング(井川)
- 2 2025年10月2日 オリット・ヌットマンシュワルツ名誉教授来日アテンド(イスラエル、サピア大学名誉教授)(松尾)
- 3 2026年1月30日 エドワード・R・カンダ先生、カルマ・サングボ先生とランチミーティング(郷堀、井川)
ワンワディ・ポンボクシン先生と打ち合わせ(秋元)

(4) 人材養成

アジア諸国の“ソーシャルワーカー”、社会福祉人材養成のニーズに応えたプログラム開発・運営をする。
(p.13 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラムを参照)

(5) 研究会の開催

- 1 アジア国際社会福祉研究会は2025年度に入り、研究会立て直し等協議の過程を経て、2025年10月31日をもって研究所としての活動は終了となった。

(6) 資料収集

- 1 主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理をする。(p.19 10. 収集資料を参照)

(7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

- 1 APASWE 理事会オンライン出席 (松尾)
- 2 アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク運営「International Journal of Buddhist Social Work」vol.4 発行 (郷堀・井川)

(8) 他大学への協力

国内、海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応じて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

今年度活動は実施されなかった。

(9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.20 13. 資料 (1) 出版物」を参照。

(10) 研究成果発信

- 1 淑徳大学学術機関リポジトリ登録
 - ・ DISB プロジェクト
 - “Social Work Academics Resisting the Globalization of Western-rooted Social Work”
Decolonization, Indigenization, Spirituality, and Buddhist Social Work
 - ・ アジア国際社会福祉研究所第9回国際学術フォーラム報告書
 - ・ International Journal of Buddhist Social Work vol.4
 - ・ アジア国際社会福祉研究所第10回国際学術フォーラム報告書

8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

(1) 概要

「ビジティング・リサーチャー論博プログラム (奨学金付き)」は、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく、主にアジアの大学に所属する教員・研究者・実践家等から、博士論文を書き上げる準備のある者「ビジティング・リサーチャー (以下、VR と略す)」を選考し、日本滞在費用や研究に係る奨学金を支給するプログラムとして、2016年から2023年まで毎年度募集を行ってきた。研究所におけるVRの博士論文執筆サポートと、大学院総合福祉研究科の協力・貢献により、2019年9月に1名、2022年3月に2名、合計3名の淑徳大学「博士 (社会福祉学)」学位取得者が輩出された。

しかし実施年数を重ねる中、日本の大学における社会福祉学の学位論文としてのテーマ性、研究方法や論文の質など、論文審査学位授与機関が求めるものと、多くの応募者の希望との乖離が浮き彫りにもなった。プログラムのマイナーチェンジなど研究所として可能な改良を施し運用してきたが、解決は難しく、2021年度以降は独立した選考委員会にてVRが選出されなかった。

2024年度および2025年度、学位取得を目標としない新しい人材養成プログラム「海外訪問研究員プログラム (研究奨励金付き)」実施計画案について検討が重ねられたが、研究所担当人員の不足や研究成果公表の課題などのため運用開始に至らなかった。

(2) ビジティング・リサーチャー実績

2016年度 第1期VR 学位取得(2019年9月)

(氏名) ワンワディ・ポンポクシン (Wanwadee Poonpoxin)

(国籍) タイ

(所属大学・職位) タマサート大学社会福祉学部准教授

(論文題目) タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング:

バンコク首都圏データに基づく研究

Social Well-being Situations of Unskilled Myanmar Migrant Workers in Thailand:

A Data-Driven Study of Bangkok Metropolitan Region

2017年度 第2期VR 学位取得(2022年3月)

(氏名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)

(国籍) ブータン

(所属大学・職位) ブータン王立大学 上級講師

(論文題目) ブータンの青年の薬物乱用に対する仏教的・西洋的アプローチの接インターフェイス合(接点)にて:機関によるトリートメント実践及びその効果に対するクライアントの理解の比較を踏まえて

AT THE INTERFACE OF BUDDHISM AND WESTERN APPROACHES TO YOUTH SUBSTANCE ABUSE IN BHUTAN: A COMPARISON OF CLIENT AND AGENCY UNDERSTANDING OF TREATMENT AND EFFECTIVENESS

2018年度 第3期VR 該当者なし

2019年度 第4期VR 学位取得(2022年3月)

(氏名) オマルペ・ソマナンダ (Omalpe Somananda)

(国籍) スリランカ

(所属大学・職位) 佛教パーリ語大学 上級講師

(論文題目) 仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査

An Analytical Study on Applicability of Teachings in Buddhism for the Development of Buddhist Social Work Education

2020年度 第5期VR 学位論文執筆中

(氏名) トゥメンナス・ゲレンク (Tumennast Gelenkhuu)

(国籍) モンゴル

(所属大学・職位) モンゴル国立大学 准教授

(プログラム開始) 2021年10月1日(オンライン)

(来日) 2022年7月

(帰国) 2023年9月

(研究テーマ) コミュニティ・ソーシャルワークにおける異文化適応力～モンゴル遊牧民の場合～

Cultural Competence in Social Work with Communities: In the Case of Mongolian Nomadic Community

(進捗記録等)

- ・2024年3月31日 研究科研究生在籍期間終了
- ・2024年4月4日 研究所所長より論文草稿提出に関する公式通達(4/1付) 発出
- ・2024年6月6日 研究所へプログラム成果物としての論文草稿提出
- ・2024年9月30日 研究所VRプログラム受入期間終了
- ・2024年12月13日 研究科へ博論草稿提出(データ) 予備審査願申請(書類は研究所より代理提出)
- ・2025年1月23日 審査委員会予備審査
- ・2025年2月3日 予備審査結果通知(1/31付) 不合格
- ・2025年3月10日 草稿修正と予備審査再チャレンジを希望
- ・2025年3月下旬 研究科長と打合せ(ZOOM) 2025年4月執筆計画提示予定、11月再申請目標
- ・2025年4月7日 研究所より予備審査結果所見英訳送信

2021年度 第6期VR

該当者なし

2022年度 第7期VR

該当者なし

2023年度 第8期VR

該当者なし

9. 国際会議

(1) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 第10回国際学術フォーラム

タイトル

「世界に拓かれる仏教ソーシャルワークの可能性—理論と実践をつなぐスピリチュアリティの視点—」

スピリチュアリティと仏教がつなぐ、ケアとソーシャルワークの
新地平とは—日々を代表するスピリチュアリティ研究の知見を実践
現場へと還元する可能性を探る

1 概要

現代日本では、災害の頻発や急速な高齢化、地域コミュニティの希薄化を背景に、ソーシャルワークおよびケアのあり方が根本から問い直されている。医療・福祉・宗教・地域実践を横断する中で、人々の生の意味や価値の基盤となるスピリチュアリティの重要性は、国際的にも再評価されつつある。

本フォーラムは、こうした課題を踏まえ、仏教ソーシャルワークを共通基盤とする国際的対話の場を創出し、理論と実践を往還させながら新たなケアの可能性を探究することを目的とする。



理論編(午前の部)では、エドワード・R・カンダ教授、島蘭進教授をお迎えし、「仏教ソーシャルワーク」「スピリチュアリティ」「ケア」をめぐる理論的接続を国際比較の視点から検討する。多様な価値観が共存する現代社会において、仏教ソーシャルワークをいかに理論化し、公共的实践へと展開しうるか提示する。

実践編(午後の部)では、日本およびネパールの事例報告を通じ、仏教ソーシャルワーク実践に関する成果と課題を共有し、その固有性と地域や文化を超えて共有されるケアのあり方を検討する。パネルディスカッションでは、「理論と実践をつなぐスピリチュアリティ」をテーマに議論を行い、仏教ソーシャルワークの新たな理論的・実践的地平を展望する。

2 発表者

基調講演

エドワード・R・カンダ 先生(カンザス大学 名誉教授)

島蘭 進 先生(東京大学 名誉教授)

実践報告

カルマ・サングボ 先生(僧侶、ネパール・ヒマラヤの子供たちの学校校長)

今井 洋介 先生(長岡西病院ビハーラ病棟長)

今村 達弥 先生(ささえ愛よろずクリニック院長)

コメント: ホン・グエン 先生(ミネソタ大学看護学部 准教授、僧侶)

3 日程・スケジュール

- 10:00 開会挨拶: 戸塚 法子先生(淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 所長)
趣旨説明: 井川 裕覚先生(淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 プログラム研究員)
- 10:15 基調講演①: エドワード・R・カンダ先生(カンザス大学 名誉教授)
「Opening the Horizon of Inclusive Spiritually Sensitive Social Work with Buddhist Inspirations」
- 11:00 基調講演②: 島蘭 進先生(東京大学 名誉教授)
「日本の仏教ソーシャルワーク 19世紀末から現代へ」
- 11:45 対談: エドワード・R・カンダ 先生、島蘭 進 先生
(司会: 郷堀 ヨゼフ 先生 淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所プログラム研究員)
- 12:30 昼休憩
- 13:30 実践報告①: カルマ・サングボ先生(僧侶、ネパール・ヒマラヤの子供たちの学校校長)
「Buddhist Social Work in Nepal: Theory, Practice, and Spirituality」
- 13:50 実践報告②: 今井 洋介先生(長岡西病院ビハーラ病棟長)
「ビハーラでひとを支える手」
- 14:10 実践報告③: 今村 達弥 先生(ささえ愛よろずクリニック院長)
「‘多意和’の神を待ちながら」
- 14:30 休憩
- 14:50 コメント: ホン・グエン先生(ミネソタ大学看護学部 准教授、僧侶)
- 15:00 パネルディスカッション: 「理論と実践をつなぐスピリチュアリティの視点」
(司会: 井川 裕覚先生)
- 16:00 総括コメント: 長谷川 匡俊先生
(淑徳大学 アジア国際社会福祉研究所 最高顧問/大乘淑徳学園 理事長)

16:20 閉会挨拶：山口 光治先生（淑徳大学 学長）

フォーラム全体進行役：アジア国際社会福祉研究所プログラム研究員 郷堀 ヨゼフ 井川 裕寛



エドワード・R・カンダ先生



島菌 進先生



対 談



カルマ・サングボ 師



今井 洋介 先生



今村 達弥 先生



パネルディスカッション
画面はホン・グエン先生



4 総括(井川 裕覚 記)

本フォーラムは、「世界に拓かれる仏教ソーシャルワークの可能性」と題して、仏教とソーシャルワークの関係をスピリチュアリティの視点から検討することを目的として企画された。本研究所の設立10周年という節目にあたり、これまで蓄積されてきた仏教ソーシャルワーク研究の成果を踏まえ、その理論的意義と実践的可能性を改めて問い直すことが、本フォーラムの重要な課題であった。社会福祉研究、宗教研究、医療・ケア実践などの領域を横断しながら、「理論と実践の往還」をテーマに議論を深めることが基本的な趣旨である。

近年、医療・福祉・心理支援の分野において、宗教やスピリチュアリティの役割が改めて注目されている。高齢化の進行や終末期医療の拡大、災害の多発、社会的孤立の深まりといった現代社会の状況のもとで、人々の苦悩や死生観に関わる問いは、ケアの現場において避けて通ることのできない課題となっている。こうした状況のもと、宗教的伝統の中で培われてきた倫理観や実践が、現代社会のケアの文脈においてどのような意味を持ちうるのかを検討することが求められている。

ここでいう「仏教ソーシャルワーク」とは、慈悲・利他・縁起などの仏教倫理を基盤として、人々の苦悩や社会的困難に応答する実践と、それを支える思想・制度・社会関係の総体を対象とする研究領域を指す。この視点は、西欧のソーシャルワーク専門職とは異なる形で展開してきた、アジア社会のケア実践を理解する上で有効な枠組みとなりうる。

基調講演では、この問題の前提となる理論および歴史的背景が提示された。エドワード・R・カンダ氏は、

ソーシャルワーク研究におけるスピリチュアリティ研究の展開を概観し、仏教的伝統に基づく智慧が現代のケア実践において重要な視座を提示しうることを論じた。スピリチュアリティを特定の宗教的枠組みに限定するのではなく、人間が人生の意味や価値を見出すまなざしとして理解する視点は、多文化社会におけるケア実践の理論的枠組みを提示するものである。

一方、島藺進氏は、日本における仏教ソーシャルワークが、明治期の瓜生岩子をはじめとする草の根の社会実践として展開してきたことを指摘し、その歴史的構造を明らかにした。生活困窮者や孤児支援に取り組んだ岩子の活動は、宗派を越えた地域社会のつながりに支えられており、日本の仏教ソーシャルワークが民間主体によって担われてきたことを示している。さらに、その系譜は現代の子ども食堂や災害支援などへと受け継がれ、孤立が深まる社会において重要な役割を果たしている。

また本フォーラムでは、ネパールにおける仏教ソーシャルワークの実践、ビハラー病棟における終末期ケア、精神医療における対話的アプローチなど、多様な実践報告が行われた。これらは、宗教的価値やスピリチュアリティが抽象的理念にとどまらず、人々の生活世界の中で具体的なケア実践として現れていることを示している。

対談では、ケアの現場におけるスピリチュアリティの意義をめぐる議論が展開された。たとえば、臨床現場で患者から「死にたい」という言葉が語られた際、それをいかに受け止めるべきかという問題が提起される。この問題は、医療・福祉の枠組みだけでは捉えきれない人々の苦悩をどのように理解するかという課題に関わり、ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティの位置づけをめぐる議論とも接続し、本フォーラムの核心的テーマを象徴するものであった。

スピリチュアリティの視点は、ソーシャルワークにおいて地域社会や生活文化、当事者の日常生活へと目を向けることを促す。それは、福祉制度や援助技術だけでは捉えきれない人間の存在そのものに向き合うホリスティックな視座を提供する。この意味で、スピリチュアリティ研究はケア実践の基盤を再検討するための重要な学術的視座となる。とりわけアジア社会においては、寺院活動や宗教実践を通してスピリチュアリティを生活世界の中に具体化してきた主体として、仏教者や仏教集団が重要な役割を担ってきた。

本研究所は設立以来、アジアを中心とした仏教ソーシャルワーク研究の国際的ネットワーク形成を目指し、宗教思想研究と社会実践研究を架橋する学術的取り組みを継続してきた。設立10周年を迎えた本フォーラムは、これまでの研究成果を確認するとともに、ソーシャルワークと宗教の関係を国際的視野のもとで再検討する契機となった。

今後、宗教的伝統によって培われてきた思想と実践を手がかりに、ケア実践の倫理的基盤を再考するとともに、それを社会の現場において実証していく研究の重要性がますます高まるであろう。社会福祉研究と宗教研究の対話を深化させながら、人間の苦悩への応答としてのケアのあり方を国際的文脈において再構成していくことが、重要な課題となる。本研究所における仏教ソーシャルワーク研究は、そのような理論的探究を通して、宗教とケアの新たな接点を提示する学術的試みとして発展していくことが期待される。そしてそれは、他者の苦悩に向き合う実践の中から、人々がともに生きる社会の倫理を問い直す営みでもある。

10. 収集資料

(1) 和書 —— 0冊 0円

(2) 洋書 —— Integrative Body-Mind-Spirit Social Work 1冊 15,475円

11. 広 報

(1) 大学 (研究所) HP

- 1 日本語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/university/facilities/asiancenter/>
- 2 英語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/en/about/facilities/asiancenter.html>

(2) Facebook

- 1 日本語版 <https://www.facebook.com/ariiswjp/>
- 2 英語版 <https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/>

(3) 動画 (YouTube) https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B_zQCS2XxU3HA

(4) 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」 (広報誌リーフレット)

- No.67 2025年6月18日刊
「VR一期生をお迎えして特別講義を開催しました」
- No.68 2025年11月7日刊
第10回国際学術フォーラムのお知らせ (第1報)
「世界に拓かれる仏教ソーシャルワークの可能性」
- No.69 2026年2月10日刊
「第10回国際学術フォーラムを開催しました」

12. 経 費 (予算・決算)

事業行事名			(円)	(%)
	予算額	執行額	残高	執行率
アジア交流センター活動費	9,000,000	5,055,068	3,944,932	56.2
経営事務費	1,985,000	1,178,764	806,236	59.4
論博プログラム費	2,700,000	0	2,700,000	0
研究所共同研究費	900,000	0	900,000	0
国際交流費	700,000	0	700,000	0
合 計	15,285,000	6,233,832	9,051,168	40.8

13. 資 料

(1) 出版物 * (「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成 (2019年度まで))

- 1* 「宗教とソーシャルワーク～仏教の場合～イスラム教の場合～」2016年9月 (文部科学省平成28年度助成) 日本社会事業大学主催・淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター共催「第24回環太平洋社会福祉セミナーアジア型ソーシャルワークを構築する」2015年12月12・13日の会議録の増し刷り
- 2* Akimoto Tatsuru, sv. Fujioka Takashi, hd. Matsuo Kana, ed. Religion and Social Work: How Does Islamic “Social Work” Operate in Asia? March 2017. 日本社会事業大学との共同研究報告書 (文部科学省平成28年度助成)
- 3* “How is Asian Buddhism Involved in People’s Life?” Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Program, March 2017 (文部科学省平成28年度助成)
- 4* 「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか」プレゼンテーション資料 2017年3月

- 5* Akimoto Tatsuru, sv. Gohori Josef, and Etsuko Sakamoto, ed. How is Asian Buddhism Involved in People's Life? Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Proceedings, September 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 6* 秋元樹監、郷堀ヨゼフ、佐藤成道編「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク：アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくかー仏教ソーシャルワークの探求ー アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークの形成ー」報告書 2017年11月 (文部科学省平成29年度助成)
- 7* Gohori Josef, Akimoto Tatsuru, Fujimori Yusuke, Kikuchi Yui, and Matsuo Kana, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.0), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 8* Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.2), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 9* Gohori Josef, and Ogawa Hiroaki, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Research Series No.1), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成29年度助成)
- 10* 西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ0号) 学文社 2018年3月 (文部科学省平成29年度助成) 著者：秋元樹、H.M.D.R. ヘラ (スリランカ)、石川到覚、N.H. ロアン (ベトナム)、S. オノパス (タイ)、K. サンボ (ネパール) 編者：郷堀ヨゼフ
- 11* Demberel, Altaibaatar, Erdene, Ogawa, Gohori, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Series "Exploring Buddhist Social Work" No.1) ※モンゴル語
- 12* Shibuya Satoshi, and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR (Research Series No.3), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 13* Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. Working Definition and Current Curricula of Buddhist Social Work, September 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 14* モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ1号) 学文社 2018年10月 (文部科学省平成30年度助成) 編者：郷堀ヨゼフ、小川博章
- 15* Batkhishig Adilbish, Bulgan Tumeekhuu, Bujinlkhamb Surenjav, Dagzmaa Baldoo, Demberel, Sukhbaatar, Tumennast Gelenkhuu, and Yanjinsuren, Sodnomdorj, ed. Development of the Asian Buddhist Social Work Activities, December 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 16 Matsuo Kana, Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. What Should Curriculums for International Social Work Education Be? January 2019
- 17 松尾加奈、秋元樹、服部麻希編「第3回淑徳大学国際学術フォーラム 国際ソーシャルワーク教育のカリキュラムはいかにあるべきか」報告書 2019年3月
- 18* ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ3号) 学文社 2019年2月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：オートンフォン・サネサティッド、サイチャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編著：渋谷哲
- 19* ベトナム仏教－慈善事業から仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ2号) 学文社 2019年3月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：グエン・ホイ・ロアン、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・ティン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・ビック・トゥイ 編者：グエン・ホイ・ロアン 和文編者：菊池結、郷堀ヨゼフ
- 20* Matsusono Yuko, ed. Buddhist Social Work: Roots and Development of the Social Welfare System in

- Thailand (Research Series No.4), Gakubunsha, 2019 (文部科学省平成30年度助成)
- 21* Shibuya Satoshi, ed. Buddhist Social Work in Lao PDR -research report-. July 2019. (文部科学省平成31年度助成)
- 22* 郷堀ヨゼフ編「2018年度龍谷大学国際社会文化研究所・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共同研究シンポジウム開催事業 アジアの仏教ソーシャルワーク～日本が忘れてきたもの～」報告書 2019年10月 (文部科学省平成31年度助成)
- 23* 「第4回国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク 仏教ソーシャルワークの旅」プレゼンテーション資料 2019年12月 (文部科学省平成31年度助成)
- 24* タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ4号)学文社 2020年3月 (文部科学省2019年度助成) 著者：ソパ・オノパス、プラマハ・スラカイ・チョンブンワット、安藤徳明 編者：松菌祐子
- 25* Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present Exploring Buddhist Social Work (Research series No.5), Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 26* Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed. Towards New Horizon Beyond the Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research series No.6) Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 27* Gohori Josef, ed. The Journey of Buddhist Social Work～Exploring the Potential of Buddhism in Asian Social Work～March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 28* Kana Matsuo, Tatsuru Akimoto, ed. Round-table Discussion on the Future of the IASSW ～What the IASSW Expects from Japanese Members and What Japanese Members Expect from the IASSW～March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 29* Tatsuru Akimoto, ed. The Next Action Based on the Working Definition of Buddhist Social Work and Beyond-Theory Research, Education, and Practice March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 30* 東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との連携に関するアンケート調査 報告書 2020年3月 (文部科学省2019年度助成)
- 31* アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究 研究成果報告書 2020年5月
- 32 Tatsuru Akimoto, Yuki Someya ed. What Buddhist Social Work Can Do While Western-rooted Professional Social Work Cannot October 2020
- 33 スリランカにおける仏教ソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ5号)学文社 2021年3月 著者：オーマルペー・ソーマーナンダ、H.M.D.Rヘラ、アヌラダ・ウィクラマシンハ、ペピリヤーワラ・ナーラダ、バムヌガマ・シャーントウィマラ 編者：東田全央
- 34 境界線を越える世界に向けてー広がる仏教ソーシャルワークの可能性ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ6号)学文社 2021年3月 著者：稲垣美加子、菊池幸工、郷堀ヨゼフ 編者：郷堀ヨゼフ
- 35 東アジアにおける仏教ソーシャルワークー中国仏教・台湾仏教編ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ7号)学文社 2021年3月 著者：塩入法道、郭娟、韓曉燕、金潔、新保祐光、石川到覚、依来法師、吉水岳彦 編者：藤森雄介
- 36 THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU) PROGRAM LEADING TO A Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT (APRIL2016-MARCH2021) 2021年3月
- 37 ソーシャルワークのグローバリゼーションに世界のソーシャルワーク研究者は抗う～脱植民地化・土

- 着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク～
Social Work Academics Resisting the Globalization of Western-rooted Social Work
Josef Gohori, Yuki Someya, ed. August 2021
- 38 Josef Gohori, Fujimori Yusuke ed. Buddhist Social Work in East Asia: Chinese Buddhism and Taiwanese Buddhism (Research Series No.7) Gakubunsha, March 2022
- 39 Josef Gohori, Kana Matsuo ed. Buddhism and Social Work in Cambodia and Myanmar(Research Series No.8) Gakubunsha, March 2022
- 40 International Conference Open Mind Mongolia 2021 “Supporting Social Well-being during and after Covid-19” PROCEEDINGS OF THE BUDDHIST SOCIAL WORK SESSION, March 2022
- 41 国際ソーシャルワークを実践家の声から問う アジア国際社会福祉研究会調査報告書 編者：東田全央、松尾加奈、原島博 2023年3月
- 42 東南アジアにおける仏教とソーシャルワーク—カンボジア・ミャンマー編—～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ8号)学文社 2023年3月 編著者：松尾 加奈、郷堀 ヨゼフ 著者：ボラ・チュン、キオ・ヴィチット、H.ワン・ゴー、スオン・サン、ボビー、チョー・シツ・ナイン、イ・イ・ピュー、サー・ウーセン、山口 光治
- 43 “SOCIAL WORK” NEEDS AND “SOCIAL WORK” PROVIDERS RESEARCH PROJECT HOW DOES “SOCIAL WORK” FUNCTION IN THE COMMUNITIES WITHOUT THE PROFESSIONAL SOCIAL WORKERS? Kana Matsuo, Yuki Someya ed. March 2023
- 44 Josef Gohori ed. Buddhism and Social Work in Nepal and Bhutan (Research Series No.9) Gakubunsha, March 2023
- 45 歴史・教育・実践から仏教ソーシャルワークをひも解く オンラインセミナー報告書 編者：郷堀ヨゼフ 2023年10月
- 46 「第6回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
What is the International Social Work with the Globalized States-Social Work? February 2022
グローバル化する国内社会福祉にあって何が国際ソーシャルワークなのか? Kana Matsuo, Yuki Someya ed. 2023年10月
- 47 「第7回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
What Does International Social Work Comprise and How Should This be Presented in the Social Work Curricula? 国際ソーシャルワーク教育は、何を教えているのか? 何を教えるべきなのか?
Coordinated by Kana Matsuo (松尾加奈) Edited by Masateru Higashida (東田全央) 2023年10月
- 48 International Social Work of all People of the World
Published by Junposha Author : Tatsuru Akimoto, January 2024
- 49 International Conference OPEN MIND MONGOLIA 2023 Policy and practice in disability and development towards inclusive social change: Implications for social work
Editors: Masateru Higashida, Oyuntsetseg Dugarsuren, February 2024
- 50 ネパールとブータンにおける仏教とソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～
(研究シリーズNo.9)学文社 2024年3月 編者：郷堀ヨゼフ、佐藤成道
- 51 Buddhist Social Work in East Asia: South Korea and Japan ～Exploring Buddhist Social Work～
(Research Series No.10) Gakubunsha, March 2024, Edited by Yusuke Fujimori, Josef Gohori
- 52 東アジアにおける仏教とソーシャルワーク—韓国・日本— ～仏教ソーシャルワークの探求～(研究

- シリーズNo.10) 学文社 2024年3月 編者：藤森雄介、郷堀ヨゼフ
- 53 Exploring Alternative Social Work Knowledge – Based on the Narratives of Practitioners from Sri Lanka
東田全央/Shamini Attanayake 2024年7月
- 54 International Social Work of All People in the Whole World A New Construction Second Edition
編者：秋元樹/東田全央 2024年10月
- 55 国際ソーシャルワーク新たな概念構築
編者：東田全央/秋元樹/松尾加奈 2025年3月
- 56 仏教ソーシャルワーク・オンラインセミナー資料集
- 1 Exploring Buddhist Social Work Through the Lens of History, Education, and Practice: Mongolia
2024年11月
- 2 Buddhism meets SDGs workshop 2024年11月
- 57 「第8回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
International Social Work Beyond Its Centennial Anniversary: Theory Debate (Disappearance or
Expansion, Reform or New Concentration?) 国際ソーシャルワーク理論研究100年の「その先」にはな
にがあるのか? Edited by Kana Matsuo 編集：松尾加奈 2024年2月
- 58 Social Work Academics Resisting the Globalization of Western-rooted Social Work
Decolonization, Indigenization, Spirituality, and Buddhist Social Work
General Editor: Tatsuru Akimoto, October 2025
- 59 「第9回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
Moving forward to the next phase in exploring Asian Buddhist social work research: Why can
mainstream social work not ignore it? 仏教ソーシャルワーク探求の旅、その先へ –なぜ世界は仏教
ソーシャルワークを無視できないのか– Edited by Kana Matsuo 2025年2月

(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程

(目的)

第1条 この規定は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）に関し必要な事項を定める。

(研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とする。

(事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- 2 アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- 3 その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下「センター」という。）を置く。

(構成)

第5条 研究所に次の所員を置く。

- 1 所長
- 2 センター長
- 3 研究員

2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。

3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

(顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

(研究所運営委員会)

第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。

- 2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

(所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

(1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。

2 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- 1 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
- 2 研究所の予算及び決算案に関する事項
- 3 その他研究所運営に関して必要と認められた事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

(委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

(任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。

2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）の研究員の資格、職務、職名等について定める。

(専任研究員)

第2条 研究所所属の専任研究員（以下「研究所教員」という。）は、次の基準を満たす者とする。

- 1 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
 - 2 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
 - 3 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動（国際共同調査研究、国際会議（ワークショップ、セミナー、フォーラム等）の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他）の経験と遂行能力
 - 4 研究所の管理運営
- 2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。
- 3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。資格及び職位の判定基準は、別に定める。

(兼担研究員及び兼任研究員)

第3条 兼担研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。

- 2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。
- 3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。
- 4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。その職務内容等は、別に定める。

(規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。

- 1 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
- 2 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者についてはMSW(社会福祉修士; Master of Social Work)を有すること。
- 3 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
- 4 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
- 5 海外出張等の任に堪え得ること。
- 6 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。

- 1 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
- 2 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- 3 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんどにおいて相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- 4 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することが出来ること。

(研究所准教授)

第4条 研究所准教授の職位判定基準は次のとおりとする。

- 1 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
- 2 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
- 3 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。

- 4 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。

- 1 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
- 2 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
- 3 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかにおいて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
- 4 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。

(研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等)

第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりとする。

- 1 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
- 2 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
- 3 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けて、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

訪問研究員の職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第4項に基づき、アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)訪問研究員の職務内容、待遇等について定める。

(職務内容)

第2条 研究所訪問研究員(以下「訪問研究員」という。)の職務内容は次の通りとする。

- 1 各自の従事する調査研究に真摯に取り組む。
- 2 研究所が開催する研究会等に参加する。
- 3 それぞれの機会を促え、研究所の存在、意義、活動を学内外に広め、研究所の将来の成長に寄与する。

(待遇等)

第3条 訪問研究員の賃金・給与、施設設備等の供与は以下の通りとする。ただし、「ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)」参加の訪問研究員については、別に定める「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程」によるものとする。

- 1 訪問研究員は無給とする。
- 2 訪問研究員は研究所が研究上必要と認める範囲内で、施設設備等を利用することができる。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。)に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学(Schools of Social Work)に所属する教員・研究者を奨学金付きでビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という)として研究所に迎え、日本の論文博士制度によりPh.D.取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

第3条 リサーチャーを公募する。

2 定員は年間1名とし、受入期間は3年以内とする。日本滞在期間は2年以内とする。

3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。

4 リサーチャーとして滞在期間中は、次の経費を支給する。

- 1 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円
- 2 滞在期間中の住居費(上限7万円)
- 3 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)

5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。

- 1 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)
- 2 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)

6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部または全部を提供する。コースの内容は、別表に定める。

7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。

- 1 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。
- 2 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること
- 2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。

2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。

3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。

4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。

5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。

- 1 原則として居住地との往復エコノミー航空券（その他の諸経費を含む。）及び日本国内交通費実費
- 2 宿泊費1日12,000円（上限）、10日間（上限）の実費
- 3 コース指導謝礼1コースあたり30万円（税別）
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めるときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

（アドバイザー）

- 第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを求めるためにアドバイザーを委嘱する。
- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉または仏教ソーシャルワーク分野においてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
 - 3 アドバイザーは、原則として学内および国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
 - 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
 - 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めるときは、任期途中にあってもこれを取り消すことができる
 - 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

（その他）

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
事業計画・管理・評価調査
論文作成指導
国際社会福祉／ソーシャルワーク
日本語と日本文化
ソーシャルワーク原論
特別講義・セミナー

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー（奨学金付き）に関する細則

（目的）

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程（以下「規程」という。）第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー（以下「リサーチャー」という。）に関する事項について定める。

（応募資格）

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- 1 修士の学位を授与された者。MSW（Master of Social Work）をもつことが望ましい。
- 2 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること
- 3 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- 4 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- 5 日本国籍を有せず、かつ応募時に自国に実際に居住している者
- 6 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関（大学若しくは学部又は所属組織）からの次の内容を含むものとする。
 - 1 リサーチャーとして日本滞在期間中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放され、論文執筆に専念できること。
 - 2 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

（出願）

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに研究所に願い出なければならない。

（選考基準）

第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。

- ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（Asian and Pacific Association for Social Work Education：APASWE）の加盟校の教員
- イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学または学部（school）の教員
- ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

（受入時期）

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

（コース）

第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。

- 2 コースの指導は招聘（しょうへい）講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書（certificate）を発行する。
- 5 コースは原則として英語で実施する。

（日本に滞在していない期間の取扱い）

第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給さ

れない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。

2 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。
(奨学金の支給停止)

第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。

- 1 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
- 2 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
- 3 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
- 4 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
- 5 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
- 6 日本の法令等に違反したとき。
- 7 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
- 8 他の奨学金の支給を受けたとき。
- 9 その他リサーチャーとして不適当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還しなければいけない。

返還額 = 奨学金 × (受給資格喪失と判断された日から月末までの日数 / 当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会規程

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

(委員)

第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。

2 委員の数は3名以上5名以内とする。

3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。

4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過および結果について研究所長に報告する。

4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。

(会議の招集)

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

(議決)

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決)

第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。

2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

(委員以外の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(委員の機密保持)

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

(議事録)

第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。

2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.

— *Albert Einstein*

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報
アジア仏教社会福祉学術交流センター

第 10 号 2025 年度

発行日 2026年3月31日
編集担当者 染谷有紀
編集責任者 中西規之
発行責任者 戸塚法子
発行者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200
TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339
E-mail: asiainst@soc.shukutoku.ac.jp
印刷所 株式会社白鷗社
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-14-10

ISSN 2433-9415

